

広報かるまい お知らせ版 410号 ①



毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町立図書館等業務に係る職員を募集します

- 業務内容 町立図書館及び町内各学校の図書館情報システム操作、図書データ登録、図書の装備・修繕業務等
- 募集人員 1名
- 就業場所 軽米町立図書館及び町内の各学校図書館
- 応募資格 軽米町及び近隣市町村に在住の方
普通自動車免許（通勤、学校への移動に使用）
基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）
- 雇用期間 4月1日から令和5年3月31日まで
- 賃 金（月額） 147,400円～183,800円
- 勤務時間 通常 8:30～17:15（休憩1時間）
遅番 9:50～18:35（休憩1時間）
休日 勤務表に準じる
（月曜日・祝日は休日、土日の勤務も有）
- 加入保険 健康保険、厚生年金及び雇用保険
- 勤務条件 通勤手当あり、条件に応じて期末手当などを支給・勤務日数に応じて年次有給休暇あり
- 試験方法 個別面接試験
- 試験日 3月23日（水）10:00（予定）
- 申込方法 ハローワークに求職申込の上、軽米町立図書館内の軽米町図書館支援協力会あて、ハローワークの紹介状と履歴書（写真貼付）を提出ください
- 申込期間 3月20日17時（必着）

【問い合わせ先】

軽米町図書館支援協力会（☎46-4333）

笹渡保育園閉園式について

小軽米保育園と笹渡保育園の統合に伴い、笹渡保育園は今月末をもって閉園することとなりました。

3月24日に卒園式と閉園式を行います。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者を縮小して実施します。

笹渡保育園を卒園された皆さま、地域の皆さまにおかれましては、ご了承くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）
笹渡保育園（☎45-2784）

一日人間ドック受診者募集のご案内

軽米町に住所がある方を対象に次のとおり、一日人間ドック受診者を募集します。

■受診日程と申込〆切

受診日程【送迎あり】	申込〆切
4月20日（水）	3月31日（木）
4月21日（木）	
6月16日（木）	5月27日（金）
11月14日（月）	10月28日（金）

※上記日程以外でも受診は可能です。

（日程は要相談。送迎はありません。）

■受診場所

J A 岩手県厚生連 人間ドックセンター（盛岡市永井）

■基本検査料金（税込）

男性：42,900円 女性：43,450円

※オプション検査（料金別途）の内容については、J A にお問い合わせ下さい。

■一日人間ドック受診助成

（1）軽米町助成（令和3年度実績）

※町議会3月定例会の議決を得て行うものです

対 象	助成金額
令和4年度内に35、40、45、55、60、65、70歳に到達する方	10,000円/人
令和4年度内に軽米町指定の50歳人間ドックの対象となる方	基本検査料金相当

（2）J A 助成

対 象	助成金額
J A 組合員およびその家族	2,900円/人
J A 長期共済契約者	

【問い合わせ先】

J A 新いわて 軽米地区担当課（☎46-2811）

スクールガード「見守り隊」募集

スクールガード「見守り隊」は各小学校の通学路などで、子供たちの登下校の安全を見守るボランティア活動です。

「家の周りの掃除をしながら」「農作業をしながら」「散歩をしながら」「買い物に出かける時」など日常生活の中で、ご都合に合わせて無理なく参加いただける活動です。

地域のみんなで子供たちの安全を見守りましょう！

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

経営所得安定対策等直接支払交付金の申請を受け付けます

水田転作に係る各地区での申請受付を、3月14日（月）～24日（木）まで下記日程により行います。

◎ポイント

- ・畑作物の数量払を申請する方で、畑地に作付がある場合は、毎年、所在地と面積の届出が必要です。
（畑作物の数量払申請は認定農業者等に限られます）
- ・各交付金の対象は、販売を目的とする作物であり捨て作りや自家用は対象になりません。
麦・大豆・そばは事前に販売先との事前契約の締結が要件となり、出荷後に販売伝票の提出が必要です。

日	時	会 場	対象行政区
3月14日(月)	9:30～11:30	山内地区交流センター	平、中村、和当地、大久保、東
	13:30～15:00		貝喰、駒木、山口、上・下谷地渡、竹谷袋
3月15日(火)	9:30～11:00	大清水地区活性化センター	大清水、新井田、駒板、東台
	14:00～15:30	晴山公民館	高清水、横枕、観音林東・西・南・北、沼、上・下野場
3月16日(水)	9:30～11:00	晴山公民館	上・下晴山、早渡、内城
	14:00～15:30	高家生活改善センター	高家、向高家、外川目、苧敷山、西里、上・下尾田
3月17日(木)	9:30～11:00	増子内農村振興会館	上・下増子内、戸草内、七ツ役
	14:00～15:30	小軽米生活改善センター	河北、上・下河南、沢田、八木沢、松ノ脇、百目金
3月18日(金)	9:30～11:00	小玉川生活改善センター	屋敷、市野々、小玉川
	14:00～15:30	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚、米田、大久保、牛ヶ沢、民田山
3月22日(火)	9:30～11:30	円子地区交流センター	上円子、蛇口
	13:30～15:30		下円子上・下、板橋、大沢
3月23日(水)	9:30～11:00	笹渡農業構造改善センター	高柳、鶴飼、笹渡、百鳥
	14:00～14:30	長倉生活改善センター	長倉、小松
3月24日(木)	9:30～11:30	農村環境改善センター	上館、仲軽米、沢里、岩崎、車門、上・下新町、蓮台野、門前、桜山、駒木、向川原、荒町、仲町、大町、新大鳥、山田、君成田
	13:30～15:00		

※上記受付日以外の受付は役場産業振興課で行いますが、台帳を持ち出しするため、受付日以外の日に届出をお願いします。

飼料用米に取り組む方は、他に手続き書類があります。

必ず、参加する認定方針作成者（集荷業者）に届出したうえで申請をお願いします。

■届出期限

締め切りは6月30日(木)までです。

■届出に持参するもの

- ・印鑑（認印可）
- ・振込口座を変更する場合、または新規加入申請や名義変更の場合は通帳（本人名義）

【問い合わせ先】 町農業再生協議会事務局・産業振興課（☎46-4740）

広報かるまい お知らせ版 410号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

児童手当の手続きについて

15歳未満の子どもがいる家庭で下記に該当する場合、忘れずに児童手当の手続きを行いましょう。

■受給資格が無くなる方

軽米町から他の市町村へ引越しする方

4月から公務員になる方

■受給資格を得る方

他の市町村から軽米町へ引越しする方

公務員を退職された方

※児童手当は申請手続きした月の翌月分からの支給となります。

※公務員になる方、退職された方は、軽米町への手続きのほか、所属庁への手続きも必要となります。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

地域福祉相談会開催のお知らせ

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などについての相談を、地域生活支援センター・カシオペアより派遣された相談員がお受けします。

お気軽にご相談ください。

■開催日：3月17日（木）

■時間：10:00～12:00

■場所：農村環境改善センター 2階会議室

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

地域生活支援センター・カシオペア

(☎0195-23-6608)